

2025年4月開始!

多子世帯の授業料等の無償化

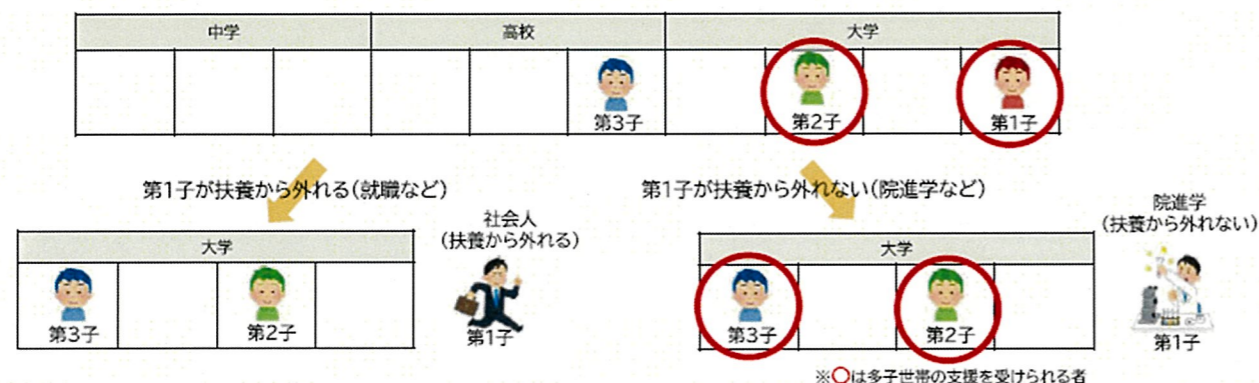
2025年4月から、子どもを3人以上同時に扶養している間、所得の制限がなく、国が定める一定の額まで大学の授業料・入学金が無償となります（2025年4月に入学する方、2025年4月時点で前年度から在学中の方いずれも対象となります）。

多子世帯※：全学部対象 ※扶養する子供の人数が3人以上である世帯

多子世帯の支援のイメージ

多子世帯の支援イメージは下図のとおりです。
3人同時に扶養（親族から経済的援助を受けること）されている場合は、第1子から支援対象となります。第1子が就職を機に経済的に自立するなど扶養から外れた場合は、支援対象外となります。

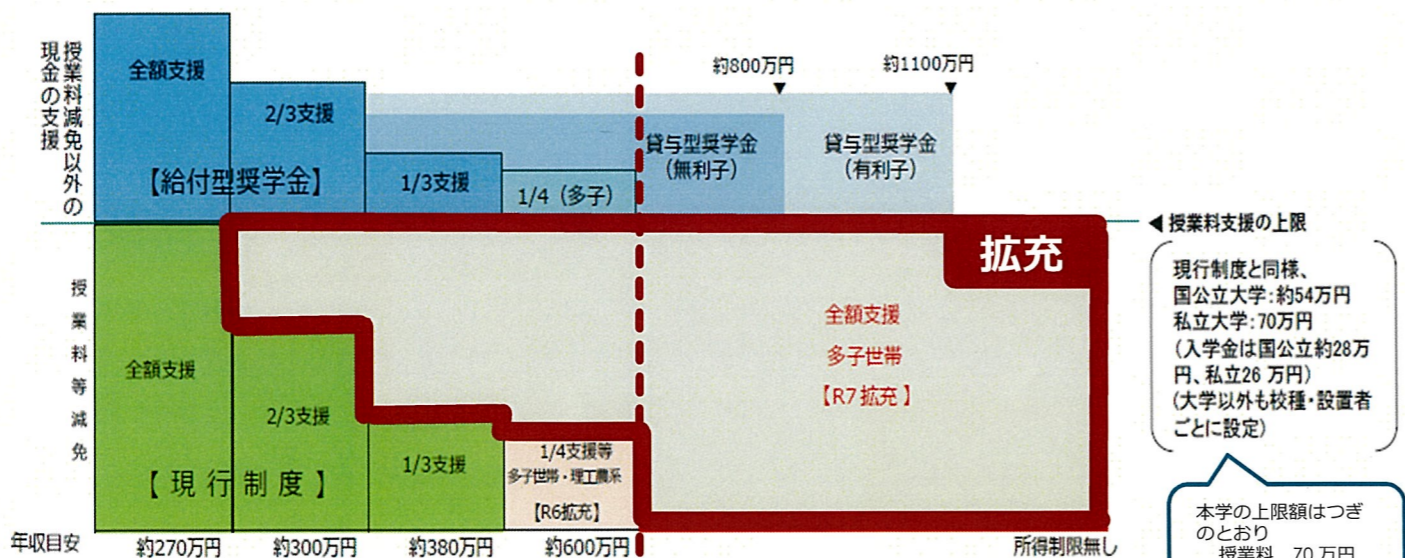
例：多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ(2歳差の3人きょうだい)



世帯収入の目安

多子世帯で世帯年収が約600万円以内の家庭であれば、授業料等無償*の措置と合わせて「給付型奨学金」を受給することができます。世帯年収が約600万円を超える場合は、給付型奨学金の受給はできず、授業料等無償*の措置のみ受けることができます。金額の詳細は「支援の内容」をご覧ください。

*新生入で4月からの適用となった場合は入学金も対象となります



※上記に記載の世帯年収は目安であり、世帯構成等により、対象となる世帯年収は異なります。

支援の内容

■給付奨学金(月額)		■授業料・入学金の減免(年額) 多子世帯でない場合 ※2		■授業料・入学金の減免(年額) 多子世帯に該当する場合 ※2			
区分	自宅通学※1	自宅外通学	授業料	入学金※3	授業料	入学金※3	
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	700,000円	250,000円	700,000円	250,000円	
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	466,700円	166,700円	700,000円	250,000円	
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	233,400円	83,400円	700,000円	250,000円	
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600円	19,000円	—	—	700,000円	250,000円
	理工農系	—	—	233,400円	83,400円	—	—
多子世帯(所得制限無し)		—	—	—	—	700,000円	250,000円

※1. ()内は生活保護世帯及び児童養護施設等から通学する場合の金額です。
※2. 本学における減免額です。
※3. 入学年の4月からの適用となった学生が対象です。

その他(多子世帯の考え方)

【生計維持者の扶養する「子ども」の範囲について】

扶養する「子ども」の人数が3人以上である場合、多子世帯に該当します。

対象となる、扶養する「子ども」の範囲は、生計維持者2名(原則、申込者の父母)のどちらかが住民税の扶養親族としている人のうち、扶養している生計維持者よりも年長でない人や生計維持者の尊属でない人となります。

生計維持者が住民税の扶養親族としていない人は含みません。

○年齢・実子の要件ではなく、地方税法上の扶養親族であれば「子ども」に該当し得ます。

(生計維持者が父母2名の場合はそれぞれの扶養親族の数を合算します)

○扶養親族であっても、生計維持者よりも年長の人または生計維持者の尊属である人は「子ども」に該当しません。

【適用例】

- 父が扶養する父の母(学生等本人の祖母)：尊属であるため「子ども」に該当しない。
※尊属かどうかは年齢で決まるものではないため、年下であっても対象外です。
- 父が扶養する父の兄(学生等本人の伯父)：父より年長であるため「子ども」に該当しない。
- 父が扶養する父の妹(学生等本人の伯母)：父より年長でないため「子ども」に該当する。
- 父が扶養する父の兄弟の子(学生等本人のいとこ)：父より年長でないなら「子ども」に該当する。
- 父も母も扶養していない学生本人の弟：扶養親族でないため「子ども」に該当しない。

申込時期(2025年4月予定)や方法、詳細については未だ決定していません。
詳細はわかり次第、ポータルサイトやホームページにてお知らせします。

大阪工業大学 厚生課 (06-6954-4069)